

# 議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

令和4年9月20日（火）

杉 並 区 議 会

## 目 次

定例会の追加提案事項について .....	3
定例会の日程について .....	3
本会議の会議録署名議員について .....	3
決算特別委員会の席次について .....	4
本会議の日程について .....	4
第3回定例会における傍聴について .....	4

議会運営委員会理事会記録

日 時	令和4年9月20日(火) 午前8時59分～午前9時15分	
場 所	第2委員会室	
出席理事 (8名)	理事 大 泉 やすまさ 理事 島 田 敏 光 理事 富 田 た く 理事 奥 田 雅 子	理事 浅 井 くにお 理事 小 川 宗次郎 理事 太 田 哲 二 理事 藤 本 なおや
欠席理事	(なし)	
理事以外の 出席議員	議 長 脇 坂 たつや	副 議 長 渡 辺 富士雄
出席理事者	(なし)	
事務局職員	事 務 局 長 渡 辺 幸 一 事 務 局 次 長 代 久保井 悦 代 担 当 書 記 出 口 克 己	事 務 局 次 長 内 藤 友 行 議 事 係 長 蓑 輪 悦 男



(午前 8時59分 開会)

**大泉理事** これより議会運営委員会理事会を開会いたします。

《定例会の追加提案事項について》

**大泉理事** 初めに、定例会の追加提案事項について、事務局から説明をお願いいたします。

**議会事務局次長** 資料1を御覧ください。区長から契約案件3件が提出される予定です。

この後開催の議会運営委員会で理事者から説明がある予定です。

以上です。

**大泉理事** ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**大泉理事** それでは、この件については、この後開催の議会運営委員会で理事者から説明があります。

《定例会の日程について》

**大泉理事** 次に、定例会の日程について、事務局から説明をお願いいたします。

**議会事務局次長** 資料2を御覧ください。区長提出の追加議案及び中間議決に係る日程を追加いたします。追加日程は網かけ部分です。この後、午前9時15分から議会運営委員会を開催。中間議決の日程については、9月29日木曜午後1時から議運理事会、午後1時15分から議運を開催、午後1時30分から本会議を開会し、議案第48号、第52号、第54号の3議案を上程、議決の日程を追加。

以上、日程の追加を提案させていただきます。

**大泉理事** ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**大泉理事** それでは、この件については、この後の議会運営委員会に諮ることといたします。

《本会議の会議録署名議員について》

**大泉理事** 次に、本会議の会議録署名議員について、事務局から説明をお願いいたします。

**議会事務局次長** 資料3を御覧ください。先ほど説明のとおり、第3回定例会の本会議の日程が追加される見込みです。追加日程の会議録署名議員は網かけ部分です。

以上です。

**大泉理事** この件については、よろしくをお願いいたします。

《決算特別委員会の席次について》

**大泉理事** 次に、決算特別委員会の席次について、事務局から説明をお願いいたします。

**議会事務局次長** 資料4を御覧ください。先日の議運理事会で継続協議となっていた決算特別委員会の席次について、既にLINE WORKSにおいて送付をしておりますが、資料のとおり交渉会派の枠組みが決まったため、報告をいたします。

なお、非交渉会派についても、この枠組みを基に調整いただいております。

以上です。

**大泉理事** ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**大泉理事** それでは、説明のとおりになりますので、よろしくをお願いいたします。

《本会議の日程について》

**大泉理事** 次に、本会議の日程について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 資料はございません。この後、午前10時から本会議を開会。会議録署名議員は47番吉田あい議員、1番ほらぐちともこ議員。日程は、請願、陳情の付託、一般質問、議案上程、委員会付託、議案第55号及び第56号の説明、任命同意の採決。

なお、発言通告が出されております。奥山たえこ議員、議案第55号について質疑、堀部やすし議員、議案第55号について質疑、小川宗次郎議員、議案第55号について賛成討論。

以上です。

**大泉理事** ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**大泉理事** それでは、ただいまの説明のとおりですので、よろしくをお願いいたします。

《第3回定例会における傍聴について》

**大泉理事** 次に、第3回定例会における傍聴について、事務局から説明をお願いいたします。

**議会事務局次長** 資料はございませんが、本会議及び委員会の傍聴について、9月1日の議運理事会において、議場及び第3・第4委員会室の傍聴の人数を超えた場合には、別室にて傍聴の案内をすることを協議し、9月2日開催の議運において決定したところです。この間、本会議の傍聴人数については、別室傍聴も含め初日は100人を超え、2日

目以降は40人から70人程度と推移をしております。今後、常任委員会、特別委員会においては、第3・第4委員会室の記者席を含む傍聴席の定員22席を超えることが予想されます。そのため、事務局で席のレイアウトを調整したところ、傍聴席を20席から28席に、報道席を2席から6席に、計34席に増やすことができる見込みです。各委員会、統一的に傍聴席を増やすことについて、委員会冒頭、お諮りいただき、臨時的な対応としてはいかがでしょうか。それでも超える場合は別室を案内することといたしたいと思えます。

なお、委員会開催時はインターネットによるライブ中継の配信がないため、別室では委員会室内の音声をスピーカーを通して聞いていただくことから音声のみとなります。

また、決算特別委員会の質疑、意見開陳、最終日の本会議については、それぞれ傍聴席の見直しや別室での傍聴対応について、その都度、事務局において対応方法を検討し、決特の委員長や議長に相談しながら対応していくことといたしたいと存じます。

なお、議場における傍聴者について共有させていただきたい内容がございますので、ここで御報告させていただきます。

15日木曜の本会議に来庁した傍聴者ですが、周りの傍聴者の不快となる行動を取っていたことが、15日の夕刻に女性傍聴者から事務局への申出により判明いたしました。直ちに事務局職員が傍聴席に確認に向かうも、当該傍聴者は退席後でした。この件を受け、改めて対応方法を事務局、巡視職員を管轄する経理課等において協議し、当該傍聴者が傍聴に来た際は、その行動を注視し、その他の傍聴者への迷惑行為などを確認したところです。16日金曜に当該傍聴者が来庁し、同様の行為を確認したことから撮影を中止するよう注意したところ、撮影をやめ、傍聴席から退席いたしました。

このことを受け、申合せの第10章第2、撮影、録音等の許可申請遵守事項の他の傍聴者の迷惑、傍聴の妨げとなる行為、また危険な方法での撮影、録音しないことを守らなかったことから、議長から、議場内での当該傍聴者には撮影を許可しない及びパソコン、スマートフォンを含む使用についても許可しないことを確認しました。明日から始まる委員会においても、本定例会中、同様の対応をしたほうがよいと考えますが、いかがでしょうか。

以上です。

**大泉理事** ただいまの説明について、何かございますか。

**小川理事** その傍聴者の方というのは、どういう——言えない部分はあると思うんですけども、言える範囲で教えていただければ。言える範囲で結構です。

**議会事務局次長** 具体的といいますか、その撮影行為はいわゆる自撮り、自分を撮っていた。傍聴者ですから、本会議とか、そういうのを撮影するのが本来の目的ですけども、

目的外、自分のことを自撮りして楽しんでいるという、その行為が周りの人たちについては不快だったということで、その女性の方が事務局のほうに申し出たと。

以上です。

**小川理事** いわゆる自撮りで実況中継みたいなのをしていたということ。

**議会事務局次長** 中継ではなくて、自分の行為ですね。本来、どうなのかなと不快を与えるような、当時の服装が短パンとタンクトップと、通常よりは身軽な服装というか、短パンですので、それを少しめくって撮っていたりとか、あと下にスマートフォンを置いて自分のところを映していたりとか、そういう行為が確認できたということです。

以上です。

**小川理事** 傍聴は今回大勢の方が来られて、それはいいことだと思うんですけども、先着順ということが何名かしか問合せがなかったんですけども、今後、例えば午後から始まるんだったら11時までに来ていただいて、第3・第4委員会室で抽せんをするなり、そういうことも検討していただければなど。今議会では当然間に合わないと思いますけれども、今後、もしもそういうことができるのであれば話し合っていたらありがたいなと思います。

以上です。

**大泉理事** それは御意見として承っておきます。

先ほど報告があった傍聴の件につきましては、この後の議会運営委員会に諮ることといたします。

日程は以上となりますけれども、ほかに何かございますか。

**富田理事** 第3回定例会の開会以降、岸本区長の区政運営の姿勢をただすべき本会議質問の場において、区議会の品位をおとしめるような発言が見受けられていると思っております。改めて杉並区議会として、区議会会議規則第104条で定める「秩序及び品位の尊重」を皆様に確認をしていただけるよう求めたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

**大泉理事** 今、富田理事からこのような御意見がありました。今いただいた意見がありますけれども、この件については理事の皆様、いかがでしょうか。何か御意見ございますか。

**藤本理事** 具体的に何を言っているか、よく分からないので諮れない。何なの、品位を落とす発言って。

**大泉理事** その点は、今、藤本理事から、どういったものを指すのかというような御意見がありましたけれども。

**富田理事** 様々、御判断があると思うので、僕のほうから、ここだ、この人のこの意見だ



というふうには言いづらい部分もありますが、総じてそういった発言が見受けられる気がしておりますので、改めて議会の品位というものについて、各会派で皆さん確認をしていただきたいというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

**大泉理事** そういったことだそうですけども。

**藤本理事** いや、分からないよ。僕のこと言われているのかもしれないし。私の品位ですか。

**富田理事** 違います。

**藤本理事** だから、それを言ってもらわないと平場で話し合えないでしょう。

**大泉理事** 今、富田理事がおっしゃっていたのは個別的なことということよりも全体的なものの中で、例えばそれはどういうことか、発言だけなのか、やじも含めてということなのか、そういった全体の中で改めて議会運営の品位を皆さんで維持していくことを確認しましょうということなんでしょうか。その御意見がちょっとぼんやりしているというところだと、藤本理事としては、もっと具体的なもの……。

**藤本理事** 平場でやるべきことじゃないでしょう、具体的に分からないんだから。そういうことを彼が言わないんだから。だから、それは該当する人に対して個別にやってくださいよ。

**大泉理事** では、藤本理事からそういった御意見がありました。ほかの理事からは御意見、何かございますか。

**小川理事** 藤本理事に賛同します。

**島田理事** 当たり前なことなので、聞きおけば、それでいいと。

**大泉理事** そういった御意見がありました。今、富田理事のほうからも意見がありました。それに対して藤本理事、小川理事からも、具体的なことはそれぞれ個別でやってくれというようなお話がありました。また、島田理事からは当たり前のことであろうというふうなことがありましたので、ここではそういった御意見が出たといったことだけ、皆さんで御承知おきいただければというふうに思います。

そのほかには何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**大泉理事** それでは、日程は以上となりますので、ほかになければ議会運営委員会理事会を閉会いたします。

(午前 9時15分 閉会)